

証券コード 2342  
平成23年6月7日

株 主 各 位

熊本県熊本市南熊本三丁目14番3号  
**株式会社トランスジェニック**  
代表取締役社長 福 永 健 司

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（2頁及び3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県熊本市水前寺公園28番51号  
熊本テルサ 3階 「たい樹」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第13期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第13期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載  
すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の  
当社ウェブサイト（<http://www.transgenic.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご  
了承ください。

## 議決権行使についてのご案内

### 1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 2. インターネットによる議決権行使

パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までにお願い申し上げます。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】



※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株皆様のご負担となります。

※パソコンによる議決権行使は、株皆様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

### 3. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

#### 4. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

<インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）0120-173-027

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における創薬支援事業市場の状況は、主たる顧客である国立大学・公的研究機関の、研究分野・研究内容のテーマの絞り込みや行政の科学技術分野関連予算の見直しによる研究費抑制傾向にあり、また、製薬企業にとっても、医療費抑制等の厳しい経営環境の影響により、開発テーマの選別や創薬支援型企業への委託費用の圧縮が継続しております。このような市場環境を受け、当社のような創薬支援型企業は、高度な技術をより低価格で求められています。

このような状況の下、当社グループは営業力強化に注力し売上高を伸ばし、研究開発部門及び管理部門の業務効率化により損益を大きく改善いたしました。研究開発につきましては、平成22年12月に熊本大学と「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究契約を締結し、将来の事業化を目指しております。また、ハルピン医科大学との新規バイオマーカー探索を目指した共同研究を開始いたしました。知的財産戦略につきましては、「トラップマウス技術」に関する特許が日本・中国・香港にて成立いたしました。また、「尿サンプルによる癌診断の測定系」に関する特許が米国、さらに「早期癌マーカーとしてのジアセチルスペルミンに関する特許」が日本にて成立し、「GANP<sup>®</sup>マウス技術」に関する特許も日本にて成立いたしました。これらの知的財産をもとに、国内外の複数の企業とライセンス契約を締結することができました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は509,100千円（前期603,985千円）、営業損失は133,161千円（前期385,201千円）、経常損失は144,288千円（前期389,603千円）と業績を改善することができました。しかしながら、連結子会社である株式会社プライミュンにかかるのれんの一括償却額165,604千円を特別損失として計上し、当期純損失は215,474千円（前期579,034千円）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より事業別セグメントを変更しているため、前期の数値は、変更後のセグメント区分により作成し直したものであります。

イ. 遺伝子破壊マウス事業

遺伝子情報売上(TG Resource Bank®)やDNA解析等の新規サービスが順調に推移し、売上高は306,519千円(前期232,487千円)となりました。しかしながら、遺伝子破壊マウス作製受託事業の生産効率化が当初計画より遅れたことから、営業利益は54,956千円(前期51,076千円)となりました。

ロ. 抗体事業

受託サービスの受注が当初計画を下回ったものの、抗体製品販売は好調であったことから、売上高は77,750千円(前期55,807千円)となりました。また、新抗体製品の開発戦略において、自社開発から共同研究へシフトし、開発活動の効率化に努めた結果、営業利益は6,291千円(前期は営業損失95,747千円)となりました。

ハ. 試薬販売事業

輸入試薬販売及びサイトカイン販売が好調であったことから、売上高124,830千円(前期94,439千円)、営業利益22,855千円(前期は営業損失2,743千円)となりました。

なお、当期の配当については、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと存じます。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達状況

当社は、平成22年9月17日発行の行使価額修正条項付き第2回新株予約権(第三者割当)の行使により1,065,334千円、ストックオプションの権利行使により10,617千円の資金を調達いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成22年6月11日に株式会社果実堂の株式を一部売却いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第10期<br>平成20年3月期 | 第11期<br>平成21年3月期 | 第12期<br>平成22年3月期 | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>平成23年3月期 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 332,848          | 324,865          | 603,985          | 509,100                       |
| 当 期 純 損 失(千円)              | 884,462          | 634,877          | 579,034          | 215,474                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (円) | 8,109.80         | 5,821.31         | 5,309.27         | 1,878.15                      |
| 総 資 産(千円)                  | 2,899,456        | 2,234,699        | 1,804,576        | 2,608,969                     |
| 純 資 産(千円)                  | 2,730,819        | 2,114,926        | 1,531,040        | 2,450,697                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 25,014.38        | 19,211.75        | 13,909.06        | 18,820.93                     |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第10期<br>平成20年3月期 | 第11期<br>平成21年3月期 | 第12期<br>平成22年3月期 | 第13期<br>(当事業年度)<br>平成23年3月期 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 308,468          | 292,300          | 333,872          | 438,155                     |
| 当 期 純 損 失(千円)              | 872,065          | 619,921          | 537,874          | 249,650                     |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (円) | 7,996.12         | 5,684.17         | 4,931.87         | 2,176.04                    |
| 総 資 産(千円)                  | 2,914,097        | 2,264,463        | 1,685,627        | 2,601,962                   |
| 純 資 産(千円)                  | 2,747,377        | 2,146,880        | 1,602,873        | 2,447,434                   |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 25,191.20        | 19,525.71        | 14,600.42        | 18,825.77                   |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|------------|----------|----------|---------------------------------|
| 株式会社プライミュン | 22,000千円 | 88.5%    | タンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発、販売 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

##### ① 今後の事業展開について

###### イ. 遺伝子破壊マウス事業

当事業の収益力向上のためには、当社が可変型遺伝子トラップ法により作製した遺伝子破壊マウス及びES細胞のライブラリー「TG Resource Bank®」の利便性を上げ、ユーザーである国内外の研究者と当社のネットワークを強化することが必要であると認識しております。さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立を目指します。また、受託事業においては、事業ボリューム拡大に向け設備投資を計画しております。

###### ロ. 抗体事業

診断薬開発にかかるライセンス収益を実現するために、国内外の企業や公的研究機関との業務提携や共同研究を積極的に進めることが重要であると考えております。また、尿中がんマーカーや膀胱がんマーカーに続く、バイオマーカーの探索に取り組んでおります。

###### ハ. 試薬販売事業

研究用試薬販売(輸入抗体製品、サイトカイン)の取扱品目数の拡大を図ります。

##### ② 知的財産戦略について

当社グループは、研究機関との共同研究の中で得られたシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、これらを製薬企業や診断薬企業へライセンス許諾しております。当社グループ特許の事業への貢献度は高く、保有特許の極めて高い実施率を保持しております。今後、有益な特許のライセンスイン、さらなる積極的なライセンスアウトを通じて早期収益化を図ります。また、事業の優位性を図るべく、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、中長期的な知財戦略を実行してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

| 事業区分       | 事業内容                                             |
|------------|--------------------------------------------------|
| 遺伝子破壊マウス事業 | TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス作製受託      |
| 抗体事業       | 抗体製品販売、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発 |
| 試薬販売事業     | ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入、販売                      |

(6) 主要な事業所 (平成23年3月31日現在)

本社 熊本県熊本市南熊本三丁目14番3号  
神戸研究所 神戸市中央区  
東京オフィス 東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| 遺伝子破壊マウス事業 | 15名  | 4名増         |
| 抗体事業       | 5名   | —           |
| 試薬販売事業     | 3名   | —           |
| 全社(共通)     | 7名   | 6名減         |
| 合計         | 30名  | 2名減         |

- (注) 1. 使用人数には、契約社員1名及びパートタイマー1名は含まれておりません。  
2. 当連結会計年度において、㈱果実堂及び㈱果実堂ファームを連結の範囲から除外したことに伴い、「食品事業」を廃止したため、前連結会計年度末比増減には含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 29名  | 2名減       | 35.9歳 | 5.6年   |

- (注) 使用人数には、当社から社外への出向者(1名)を除いております。  
なお、使用人数には、契約社員1名及びパートタイマー1名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 436,301株

② 発行済株式の総数 129,575株

(注) 新株予約権（第三者割当）の権利行使により、普通株式20,000株、  
ストックオプションの権利行使により、普通株式500株増加しております。

③ 株主数 13,541名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                  | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|--------------------------------------|--------|---------|
| 野村証券株式会社 野村ジョイ                       | 2,176  | 1.67    |
| 日本生命保険相互会社                           | 1,350  | 1.04    |
| 大和証券株式会社                             | 1,296  | 1.00    |
| 上永智臣                                 | 981    | 0.75    |
| 野村証券株式会社                             | 812    | 0.62    |
| チェースマンハッタンバンクシーティーエスクライアーツアカウントエスクロウ | 810    | 0.62    |
| 佐賀芳行                                 | 800    | 0.61    |
| 松浦正厚                                 | 800    | 0.61    |
| 中村英幸                                 | 722    | 0.55    |
| 坂本佐兵衛                                | 700    | 0.54    |

(注) 持株比率は自己株式（14株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

|                                     |                                            |                                            |
|-------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成14年5月30日                                 | 平成20年6月25日                                 |
| 新株予約権の数                             | 167個                                       | 350個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                  | 普通株式 501株<br>(新株予約権1個当たり3株)                | 普通株式 350株<br>(新株予約権1個当たり1株)                |
| 新株予約権の払込金額                          | 無償                                         | 無償                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1株当たり134,000円                              | 1株当たり22,801円                               |
| 権利行使期間                              | 平成16年5月30日から<br>平成24年5月29日まで               | 平成22年8月15日から<br>平成30年7月24日まで               |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 134,000円<br>資本組入額 67,000円             | 発行価格 34,710円<br>資本組入額 17,355円              |
| 新株予約権の行使の条件                         | 当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる | 当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる |
| 役員の保有状況                             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                          | 取締役<br>(社外取締役を除く)                          |
|                                     | 保有者数 1名                                    | 保有者数 1名                                    |
|                                     | 保有数 167個                                   | 保有数 350個                                   |
|                                     | 目的である株式の数<br>501株                          | 目的である株式の数<br>350株                          |

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状態                                                      |
|----------|------|-------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 福永健司 | 経営企画部及び管理部担当                                                      |
| 取締役      | 山村研一 | 研究開発部担当<br>国立大学法人熊本大学理事・副学長<br>同大学生命資源研究・支援センター教授<br>同大学発生病学研究所教授 |
| 取締役      | 坂本珠美 | 情報管理及び内部統制担当                                                      |
| 取締役      | 能勢博  | 株式会社プライム代表取締役社長                                                   |
| 常勤監査役    | 増岡通夫 |                                                                   |
| 監査役      | 遠藤了  |                                                                   |
| 監査役      | 佐藤貴夫 |                                                                   |

- (注) 1. 常勤監査役増岡通夫氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
2. 取締役能勢博氏は、平成23年3月31日付で辞任により退任いたしました。
3. 代表取締役福永健司氏は、平成23年4月1日付で、株式会社プライム代表取締役社長に就任いたしました。
4. 監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、常勤監査役増岡通夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

- ・平成22年6月24日付で、取締役福永健司氏は、代表取締役社長に就任いたしました。
- ・平成22年6月23日開催の第12期定時株主総会において、坂本珠美氏は取締役を選任され、就任いたしました。

ロ. 退任

- ・平成22年5月10日付で、取締役井出剛氏は辞任により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                |
|--------------------|-------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(一名)  | 21,550千円<br>( 一 千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 3名) | 8,508千円<br>(8,508千円) |
| 合 計                | 8名          | 30,058千円             |

- (注) 1. 上記には、平成22年5月10日付で退任した取締役1名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（4回開催） |        |
|------------|-------------|--------|------------|--------|
|            | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率    |
| 常勤監査役 増岡通夫 | 13回         | 100.0% | 4回         | 100.0% |
| 監査役 遠藤了    | 11回         | 84.6%  | 4回         | 100.0% |
| 監査役 佐藤貴夫   | 12回         | 92.3%  | 4回         | 100.0% |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が13回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

- i 常勤監査役増岡通夫氏は、主に長年にわたる製薬企業での経験に基づく発言を行っております。
- ii 監査役遠藤了氏は、主に公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。
- iii 監査役佐藤貴夫氏は、主に弁護士としての専門的見地に基づく発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、全ての役員及び使用人はその根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努める。

コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築するにおいて、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意思決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標とする。当社を取り巻く株主、債権者、取引先などの利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮する。

また、当社は、コンプライアンスの責任者として、担当役員を選定し、担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ指導する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の執行に係る情報については、重要な意思決定及び報告に関し、法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、文書等の作成を行い保存する。

情報の管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」等により基本方針を定めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識する。

個別具体的なリスクに関しては、既存の「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に加え、各事業部において、その有するリスクの洗い出しを行い、マニュアルなど整備し、リスクの軽減などに取り組む。

リスク管理の中でも当社の最も重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」により徹底した管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月定例で、あるいは必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。そのほか、当社は意思決定の迅速化と業務執行単位の意思疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上による経営会議を随時開催する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社から当社への事前協議事項や報告事項を定め、適切な管理を行う。また、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正性の確保を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人として、代表取締役は内部監査担当部門員を指名する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査役に報告する。  
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
役員及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。  
監査の実施に当たり必要と認めるときは、各監査役は自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

### ② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

### ③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- イ. 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- ロ. 当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|-----------------|-----------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産         | 2,221,852 | 流 動 負 債       | 137,598    |
| 現金及び預金          | 593,125   | 買 掛 金         | 54,481     |
| 受取手形及び売掛金       | 180,217   | 未 払 金         | 31,686     |
| 有 価 証 券         | 1,400,000 | 未 払 法 人 税 等   | 11,485     |
| 商 品 及 び 製 品     | 12,011    | 賞 与 引 当 金     | 6,861      |
| 仕 掛 品           | 4,723     | 受 注 損 失 引 当 金 | 6,761      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 23,764    | そ の 他         | 26,321     |
| そ の 他           | 8,333     | 固 定 負 債       | 20,673     |
| 貸 倒 引 当 金       | △325      | 繰 延 税 金 負 債   | 4,689      |
| 固 定 資 産         | 387,117   | 資 産 除 去 債 務   | 15,768     |
| 有 形 固 定 資 産     | 310,417   | 長期リース資産減損勘定   | 214        |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 310,417   | 負 債 合 計       | 158,271    |
| 無 形 固 定 資 産     | 883       | (純 資 産 の 部)   |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 883       | 株 主 資 本       | 2,437,018  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 75,816    | 資 本 金         | 5,404,211  |
| 投 資 有 価 証 券     | 28,261    | 資 本 剰 余 金     | 546,691    |
| 長 期 貸 付 金       | 13,573    | 利 益 剰 余 金     | △3,512,101 |
| そ の 他           | 33,981    | 自 己 株 式       | △1,782     |
| 資 産 合 計         | 2,608,969 | その他の包括利益累計額   | 1,440      |
|                 |           | その他有価証券評価差額金  | 1,440      |
|                 |           | 新 株 予 約 権     | 8,348      |
|                 |           | 少 数 株 主 持 分   | 3,890      |
|                 |           | 純 資 産 合 計     | 2,450,697  |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,608,969  |

# 連結損益計算書

（自 平成22年4月1日）  
（至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金       | 額       |
|---------------------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                                 |         | 509,100 |
| 売 上 原 価                               |         | 271,666 |
| 売 上 総 利 益                             |         | 237,433 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |         | 370,595 |
| 営 業 損 失                               |         | 133,161 |
| 営 業 外 収 益                             |         |         |
| 受 取 利 息                               | 2,304   |         |
| 受 取 配 当 金                             | 103     |         |
| 為 替 差 益                               | 610     |         |
| そ の 他                                 | 1,907   | 4,927   |
| 営 業 外 費 用                             |         |         |
| 株 式 交 付 費                             | 6,860   |         |
| 新 株 予 約 権 発 行 費                       | 8,518   |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損                     | 46      |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失                   | 624     |         |
| そ の 他                                 | 4       | 16,053  |
| 経 常 損 失                               |         | 144,288 |
| 特 別 利 益                               |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                     | 106,250 | 106,250 |
| 特 別 損 失                               |         |         |
| の れ ん 償 却 額                           | 165,604 |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 3,448   | 169,052 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失                 |         | 207,091 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 3,369   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | 4,689   | 8,059   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失           |         | 215,150 |
| 少 数 株 主 利 益                           |         | 323     |
| 当 期 純 損 失                             |         | 215,474 |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年4月1日）  
（至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

|                 |            |  |
|-----------------|------------|--|
| 株主資本            |            |  |
| 資本金             |            |  |
| 前期末残高           | 4,855,225  |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 548,986    |  |
| 当期変動額合計         | 548,986    |  |
| 当期末残高           | 5,404,211  |  |
| 資本剰余金           |            |  |
| 前期末残高           | —          |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 546,691    |  |
| 当期変動額合計         | 546,691    |  |
| 当期末残高           | 546,691    |  |
| 利益剰余金           |            |  |
| 前期末残高           | △3,337,224 |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 当期純損失           | △215,474   |  |
| 連結範囲の変動         | 40,596     |  |
| 当期変動額合計         | △174,877   |  |
| 当期末残高           | △3,512,101 |  |
| 自己株式            |            |  |
| 前期末残高           | △1,782     |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 当期変動額合計         | —          |  |
| 当期末残高           | △1,782     |  |
| 株主資本合計          |            |  |
| 前期末残高           | 1,516,218  |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 1,095,677  |  |
| 当期純損失           | △215,474   |  |
| 連結範囲の変動         | 40,596     |  |
| 当期変動額合計         | 920,799    |  |
| 当期末残高           | 2,437,018  |  |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| その他の包括利益累計額         |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 前期末残高               | 717       |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 722       |
| 当期変動額合計             | 722       |
| 当期末残高               | 1,440     |
| その他の包括利益累計額合計       |           |
| 前期末残高               | 717       |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 722       |
| 当期変動額合計             | 722       |
| 当期末残高               | 1,440     |
| 新株予約権               |           |
| 前期末残高               | 10,537    |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,189    |
| 当期変動額合計             | △2,189    |
| 当期末残高               | 8,348     |
| 少数株主持分              |           |
| 前期末残高               | 3,567     |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 323       |
| 当期変動額合計             | 323       |
| 当期末残高               | 3,890     |
| 純資産合計               |           |
| 前期末残高               | 1,531,040 |
| 当期変動額               |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 1,095,677 |
| 当期純損失               | △215,474  |
| 連結範囲の変動             | 40,596    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,142    |
| 当期変動額合計             | 919,656   |
| 当期末残高               | 2,450,697 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 ㈱プライミューン

すべての子会社を連結しております。

なお、当連結会計年度において、㈱果実堂との支配関係を解消したことにより、同社の子会社である㈱果実堂ファームとともに、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 ㈱イムノキック

すべての関連会社について持分法を適用しております。

なお、上記1. (1) 連結の範囲に関する事項に記載のとおり、㈱果実堂を連結の範囲から除外したことに伴い、同社の関連会社である㈱夢実堂を持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品 先入先出法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 移動平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産 該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ712千円増加し、税金等調整前当期純損失は4,160千円増加しております。

### (2) 連結損益計算書の表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、税金等調整前当期純損失に法人税額等を加減して得た額を「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、改正後の会社計算規則（平成22年11月25日 法務省令第37号）に基づいて連結計算書類を作成しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 392,995千円 |
|----------------|-----------|

## 4. 連結損益計算書に関する注記

のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成10年5月12日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、個別財務諸表上の関係会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 109,075株     | 20,500株      | 一株           | 129,575株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 14株          | 一株           | 一株           | 14株          |

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成14年5月30日<br>臨時株主総会特別決議分 | 平成20年6月25日<br>定時株主総会決議分 |
|------------|---------------------------|-------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                      | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 1,014株                    | 701株                    |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に株式発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                  | 593,125            | 593,125    | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 180,217            | 180,217    | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,403,568          | 1,403,568  | —          |
| (4) 長期貸付金(*1)               | 14,693             | 15,666     | 973        |
| 資産計                         | 2,191,605          | 2,192,578  | 973        |
| (1) 買掛金                     | 54,481             | 54,481     | —          |
| (2) 未払金                     | 31,686             | 31,686     | —          |
| (3) 未払法人税等                  | 11,485             | 11,485     | —          |
| 負債計                         | 97,652             | 97,652     | —          |

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-----------------|
| 非上場株式      | 21,235          |
| 投資事業有限責任組合 | 3,457           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                                  | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------------------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                                           | 593,125      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金                                        | 180,217      | —                   | —                    | —            |
| 有価証券及び投資有価証券<br><sub>    </sub> 其他有価証券のうち満期があるもの |              |                     |                      |              |
| (1) その他                                          | 1,400,000    | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金                                            | 1,120        | 4,729               | 6,512                | 2,331        |
| 合計                                               | 2,174,463    | 4,729               | 6,512                | 2,331        |

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

神戸研究所建物の事業用土地賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 期首残高（注）    | 15,419千円        |
| 時の経過による調整額 | 349千円           |
| 期末残高       | <u>15,768千円</u> |

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 18,820円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1,878円15銭  |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 2,184,384 | 流動負債         | 133,854    |
| 現金及び預金    | 576,449   | 買掛金          | 53,378     |
| 受取手形      | 10,839    | 未払金          | 31,441     |
| 売掛金       | 146,156   | 未払費用         | 13,329     |
| 有価証券      | 1,400,000 | 未払法人税等       | 10,738     |
| 商品及び製品    | 8,787     | 前受金          | 6,248      |
| 仕掛品       | 4,723     | 賞与引当金        | 6,625      |
| 原材料及び貯蔵品  | 23,764    | 受注損失引当金      | 6,761      |
| 前払費用      | 5,564     | その他          | 5,331      |
| その他       | 8,410     | 固定負債         | 20,673     |
| 貸倒引当金     | △313      | 繰延税金負債       | 4,689      |
| 固定資産      | 417,578   | 資産除去債務       | 15,768     |
| 有形固定資産    | 310,417   | 長期リース資産減損勘定  | 214        |
| 建物        | 299,464   | 負債合計         | 154,528    |
| 構築物       | 10,953    | (純資産の部)      |            |
| 無形固定資産    | 883       | 株主資本         | 2,437,645  |
| ソフトウェア    | 883       | 資本金          | 5,404,211  |
| 投資その他の資産  | 106,277   | 資本剰余金        | 546,691    |
| 投資有価証券    | 28,025    | 資本準備金        | 546,691    |
| 関係会社株式    | 30,696    | 利益剰余金        | △3,511,474 |
| 関係会社長期貸付金 | 13,573    | その他利益剰余金     | △3,511,474 |
| 差入保証金     | 24,484    | 繰越利益剰余金      | △3,511,474 |
| 長期前払費用    | 1,249     | 自己株式         | △1,782     |
| その他       | 8,247     | 評価・換算差額等     | 1,440      |
| 資産合計      | 2,601,962 | その他有価証券評価差額金 | 1,440      |
|           |           | 新株予約権        | 8,348      |
|           |           | 純資産合計        | 2,447,434  |
|           |           | 負債純資産合計      | 2,601,962  |

# 損 益 計 算 書

（自 平成22年 4月 1日）  
（至 平成23年 3月 31日）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 438,155 |
| 売 上 原 価                 |         | 240,145 |
| 売 上 総 利 益               |         | 198,010 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 339,685 |
| 営 業 損 失                 |         | 141,675 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 498     |         |
| 有 価 証 券 利 息             | 1,799   |         |
| 受 取 配 当 金               | 103     |         |
| 為 替 差 益                 | 624     |         |
| 受 取 手 数 料               | 15,935  |         |
| そ の 他                   | 1,904   | 20,867  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 株 式 交 付 費               | 6,860   |         |
| 新 株 予 約 権 発 行 費         | 8,518   |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 46      |         |
| そ の 他                   | 4       | 15,428  |
| 経 常 損 失                 |         | 136,236 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 106,250 | 106,250 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 208,903 |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 3,448   | 212,351 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 242,338 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,622   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 4,689   | 7,311   |
| 当 期 純 損 失               |         | 249,650 |

## 株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4月 1日）  
（至 平成23年 3月 31日）

（単位：千円）

|                 |            |  |
|-----------------|------------|--|
| 株主資本            |            |  |
| 資本金             |            |  |
| 前期末残高           | 4,855,225  |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 548,986    |  |
| 当期変動額合計         | 548,986    |  |
| 当期末残高           | 5,404,211  |  |
| 資本剰余金           |            |  |
| 資本準備金           |            |  |
| 前期末残高           | —          |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 546,691    |  |
| 当期変動額合計         | 546,691    |  |
| 当期末残高           | 546,691    |  |
| 資本剰余金合計         |            |  |
| 前期末残高           | —          |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 546,691    |  |
| 当期変動額合計         | 546,691    |  |
| 当期末残高           | 546,691    |  |
| 利益剰余金           |            |  |
| その他利益剰余金        |            |  |
| 繰越利益剰余金         |            |  |
| 前期末残高           | △3,261,824 |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 当期純損失           | △249,650   |  |
| 当期変動額合計         | △249,650   |  |
| 当期末残高           | △3,511,474 |  |
| 利益剰余金合計         |            |  |
| 前期末残高           | △3,261,824 |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 当期純損失           | △249,650   |  |
| 当期変動額合計         | △249,650   |  |
| 当期末残高           | △3,511,474 |  |
| 自己株式            |            |  |
| 前期末残高           | △1,782     |  |
| 当期変動額           |            |  |
| 当期変動額合計         | —          |  |
| 当期末残高           | △1,782     |  |

|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 株主資本合計              |                    |
| 前期末残高               | 1, 591, 619        |
| 当期変動額               |                    |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 1, 095, 677        |
| 当期純損失               | <u>△249, 650</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>846, 026</u>    |
| 当期末残高               | <u>2, 437, 645</u> |
| 評価・換算差額等            |                    |
| その他有価証券評価差額金        |                    |
| 前期末残高               | 717                |
| 当期変動額               |                    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>722</u>         |
| 当期変動額合計             | <u>722</u>         |
| 当期末残高               | <u>1, 440</u>      |
| 評価・換算差額等合計          |                    |
| 前期末残高               | 717                |
| 当期変動額               |                    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>722</u>         |
| 当期変動額合計             | <u>722</u>         |
| 当期末残高               | <u>1, 440</u>      |
| 新株予約権               |                    |
| 前期末残高               | 10, 537            |
| 当期変動額               |                    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△2, 189</u>     |
| 当期変動額合計             | <u>△2, 189</u>     |
| 当期末残高               | <u>8, 348</u>      |
| 純資産合計               |                    |
| 前期末残高               | 1, 602, 873        |
| 当期変動額               |                    |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 1, 095, 677        |
| 当期純損失               | <u>△249, 650</u>   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△1, 466</u>     |
| 当期変動額合計             | <u>844, 560</u>    |
| 当期末残高               | <u>2, 447, 434</u> |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品 先入先出法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 移動平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 10～38年 |
| 構築物 | 15年    |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### ① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### ② 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。            |
| ② 賞与引当金   | 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。                                                      |
| ③ 受注損失引当金 | 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。 |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- |           |               |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

## 2. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ712千円増加し、税引前当期純損失は4,160千円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 392,995千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く） |           |
| ① 短期金銭債権                          | 6,764千円   |
| ② 短期金銭債務                          | 4,290千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業取引による取引高 |          |
| ・売上高         | 1,293千円  |
| ・売上原価        | 3,834千円  |
| ・販売費及び一般管理費  | 3,245千円  |
| ② 営業取引以外の取引高 | 16,263千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 14株        | 一株         | 一株         | 14株        |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 関係会社株式評価損 | 145,356千円    |
| 株式報酬費用    | 3,372千円      |
| 減損損失      | 23,040千円     |
| 資産除去債務    | 6,370千円      |
| 繰越欠損金     | 1,960,121千円  |
| その他       | 11,936千円     |
| 繰延税金資産小計  | 2,150,198千円  |
| 評価性引当額    | △2,150,198千円 |
| 繰延税金資産合計  | 一千円          |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| 資産除去債務に対する建物 | 4,689千円 |
| 繰延税金負債合計     | 4,689千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 4,689千円 |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ネットワーク機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|       | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------|----------|------------|------------|---------|
| 工器具備品 | 12,842千円 | 2,354千円    | 10,487千円   | 一千円     |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 2,675千円 |
| 1年超 | 451千円   |
| 合計  | 3,126千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

神戸研究所建物の事業用土地賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 期首残高 (注)   | 15,419千円        |
| 時の経過による調整額 | 349千円           |
| 期末残高       | <u>15,768千円</u> |

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 18,825円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 2,176円04銭  |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株式会社トランスジェニック | 監査役会      |
| 常勤監査役（社外監査役）  | 増 岡 通 夫 ⑩ |
| 社外監査役         | 遠 藤 了 ⑩   |
| 社外監査役         | 佐 藤 貴 夫 ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | 福永 健司<br>(昭和44年8月13日生)  | 平成5年10月 監査法人トーマツ入所<br>平成9年6月 公認会計士登録<br>平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役<br>平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任)<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成22年6月 当社代表取締役(現任)<br>平成22年6月 株式会社プライミューン取締役<br>平成23年4月 株式会社プライミューン代表取締役(現任)                                                                                                                                                                                                          | 15株         |
| 2         | 山村 研一<br>(昭和23年10月10日生) | 昭和53年4月 富山大学和漢薬研究所助手<br>昭和56年4月 大阪大学医学部助手<br>昭和59年7月 大阪大学医学部講師<br>昭和61年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授<br>平成4年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長<br>平成6年6月 熊本大学遺伝子実験施設長<br>平成8年4月 熊本大学医学部附属遺伝子発生医学研究施設長<br>平成10年4月 熊本大学動物資源開発研究センター長<br>平成12年4月 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授(現任)<br>平成14年8月 当社取締役(現任)<br>平成14年11月 熊本大学副学長<br>平成18年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長<br>平成21年4月 当社代表取締役社長<br>国立大学法人熊本大学理事・副学長<br>国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授(現任) | 80株         |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|--------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3      | 坂本 珠美<br>(昭和39年3月27日生) | 昭和60年4月 社団法人熊本市医師会地域医療センター入所<br>平成元年5月 株式会社パナファーム・ラボラトリーズ(現三菱化学メディエンス株式会社)入社<br>平成10年4月 当社入社<br>平成14年3月 抗体研究所(現研究開発部)所長<br>平成16年2月 社長室室長<br>平成22年6月 当社取締役(現任) | 185株        |
| 4<br>※ | 船橋 泰<br>(昭和48年12月14日生) | 平成15年11月 当社入社<br>平成22年4月 当社経営企画部長<br>平成22年9月 当社経営企画部長兼管理部長(現任)                                                                                                | 16株         |
| 5<br>※ | 清藤 勉<br>(昭和19年9月29日生)  | 昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官<br>昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官<br>昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社<br>昭和57年9月 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任)<br>平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役        | 一株          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 現任取締役の当社における担当は、「会社役員の状況」に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者清藤 勉氏は、株式会社免疫生物研究所代表取締役社長を兼職しており、当社は同社と包括的業務提携をおこなっております。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 候補者清藤 勉氏は、社外取締役候補者であります。
5. 清藤 勉氏を社外取締役候補とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は株式会社免疫生物研究所の経営に長年にわたって携われ、経営者としての実績、見識を高く評価されていることから、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

以上

